

「平成25年度予算執行に関する手続等について」（平成25年5月17日閣議決定）第3号（目の細分）に規定する財務大臣の指定する公共事業費等の一部改正について

財計第125号

平成26年2月12日

別表4. 目の細分についての公共事業費等の指定経費の一部を次のように改正する。

一般会計環境省所管の項中「自然公園等事業費」の次に「、廃棄物処理施設災害復旧事業費」を加える。